

## 保証人の選任に係る事情書

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が定める条件の保証人（奨学生本人の4親等以内の親族で、かつ65歳未満の者）をやむを得ない事情により、選任することができません。

この度、保証人として65歳以上の者を選任するにあたり、下記①～③について承諾しましたので、私の署名及び連帯保証人の署名・押印のうえ、本紙を提出します。

### 記

①現在、機構が保証人の選任として、定める条件である奨学生本人の4親等以内の親族で、かつ65歳未満の保証人の選任ができませんが、私と連帯保証人で責任を持って返還していきます。

②今後、適任者を選任できる状態になった場合は保証人を選任し直す手続きを速やかに行います。

③保証人の変更の事由が生じた場合は必ず他の適任者を選任します。

日付： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保証人氏名 \_\_\_\_\_

奨学生番号 \_\_\_\_\_

奨学生本人署名 \_\_\_\_\_

連帯保証人署名 \_\_\_\_\_

実印